【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第93期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　岸　和宏
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘１丁目１番109号
【電話番号】	042(546)2311（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレートサポート本部 副本部長兼財務経理部長　　大内　靖雄
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘１丁目１番109号
【電話番号】	042(546)2311（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレートサポート本部 副本部長兼財務経理部長　　大内　靖雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間連結会計期間	第93期 中間連結会計期間	第92期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	66,654	73,490	134,910
経常利益	（百万円）	3,863	3,864	8,002
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,620	1,900	4,951
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,274	2,493	10,009
純資産額	（百万円）	69,983	78,202	76,926
総資産額	（百万円）	106,618	118,492	112,244
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	117.34	84.55	221.04
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.3	57.7	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,025	2,506	6,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,007	△3,470	△5,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,193	2,315	△2,331
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	20,443	21,151	20,451

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
３．１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当中間連結会計期間より、表示方法を変更しております。このため、以下の前年同期比較につきましては、前中間連結会計期間の数値を組み替えて記載しております。表示方法の変更についての詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における世界経済は、中東情勢等の地政学リスクが継続し、それに伴い原油をはじめとする資源価格高騰による物価上昇や金利上昇等、先行きは不透明な状況が継続しました。

当社グループが注力する自動車関連市場は、米国関税政策見直しの影響が一部残り、また中東情勢の影響により石油化学製品等の原材料価格が高騰している状況ではありますが、当社では前年度よりスタートした中期事業計画の２年目として、「成長戦略」によるビジネスの拡大と「コスト構造改革」による収益力の強化に注力し、更なる成長の実現に向けた取り組みを行いました。成長戦略の中核となる「モビリティ関連ビジネス」においては、長年培ってきた車載向けスピーカの品質とグローバルな安定供給体制を強みとして、新規ビジネスの獲得や自動車１台あたり当社製品搭載数の増加等、車載関連ビジネスの受注を増やすことに注力しました。しかしながら、利益面においては、米国関税・資材費高騰等に関連した一時的な費用負担が、利益圧迫要因となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、73,490百万円（前年同期比10.3%増）、損益面では、営業利益が3,126百万円(前年同期比27.8%減)、経常利益が3,864百万円（前年同期比0.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益が1,900百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

（スピーカ事業）

中国における一部の自動車メーカー向けのスピーカ販売が想定通り落ち込んだ一方、ブランデッド・プレミアムレベルにフォーカスした新たな顧客ベースを構築する販売戦略を推進したこと、および円安の影響により、売上高は60,063百万円（前年同期比9.6%増）となりました。一方損益面では、上記一部自動車メーカー向けスピーカ販売減少、米国関税および資材費高騰、中国人民元高に伴う一時的な費用負担の影響等により、営業利益は2,025百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

（モバイルオーディオ事業）

主要顧客向けイヤホン・イヤホンドライバ、および車載向けヘッドセットの販売が堅調に推移したこと等により、売上高は7,498百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は733百万円（前年同期比95.5%増）となりました。

（その他事業）

小型音響部品事業、「フォステクス」ブランドの製品を含むその他事業は、接近通報音・警報音用スピーカの販売が堅調だったこと等から、売上高は5,927百万円（前年同期比12.5%増）となりました。損益面では、売上高の増加および構造改革による収益構造の改善により、営業利益は366百万円（前年同期比84.0%増）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、セグメント間取引消去後の数値で記載しています。

(2) 財政状態の分析

総資産は、主に前渡金や有形固定資産の増加により前連結会計年度末に比べ6,247百万円増加して118,492百万円となりました。負債は、主に短期借入金の増加により前連結会計年度末に比べ4,971百万円増加して40,289百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,275百万円増加して78,202百万円となりました。また自己資本比率は、前連結会計年度末比2.7ポイント減の57.7%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより21,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ700百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、税金等調整前中間純利益等により2,506百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、設備投資等により3,470百万円（前年同期比244.3%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、主に短期借入金の増加により2,315百万円（前年同期は1,193百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動の総額は1,766百万円です。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	25,000,000	25,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日 ～ 2026年９月30日	―	25,000	―	6,770	―	6,896

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, ＡＳ ＴＲＵＳＴＥＥ ＯＦ ＡＸＣ ＳＴＲＡＴＥＧＩＣ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＩＥＳ （常任代理人　立花証券株式会社）	Ｃ／Ｏ ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ３１２４３, ＯＮＥ ＮＥＸＵＳ ＷＡＹ, ＣＡＭＡＮＡ ＢＡＹ, ＧＲＡＮＤ ＣＡＹＭＡＮ, ＣＡＹＭＡＮ ＩＳＬＡＮＤＳ ＫＹ１－１２０５ （中央区日本橋茅場町１丁目13番14号）	3,481	15.35
ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ ＡＳＴＲＵＳＴＥＥ ＯＦ ＡＸＣ ＳＴＲＡＴＥＧＩＣＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＩ （常任代理人　フィリップ・キャピタル証券株式会社）	ＢＲＩＤＧＥＳＴＲＥＡＭ ＬＩＭＩＴＥＤ, Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ３１２４３, ＯＮＥ ＮＥＸＵＳ （港区虎ノ門１丁目23番１号）	1,988	8.77
ＡＶＩ ＪＡＰＡＮ ＯＰＰＯＲＴＵＮＩＴＹ ＴＲＵＳＴ ＰＬＣ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ＢＥＡＵＦＯＲＴ ＨＯＵＳＥ ＥＸＥＴＥＲ ＥＸ４ ４ＥＰ ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ （港区港南２丁目１５番１号）	1,957	8.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	1,882	8.30
株式会社　みずほ銀行	千代田区大手町１丁目５番５号	1,016	4.48
ＵＢＳ ＡＧ ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＡＥＳＣＨＥＮＶＯＲＳＴＡＤＴ １, ＣＨ－４００２ ＢＡＳＥＬ ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ （新宿区新宿６丁目27番30号）	980	4.33
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	千代田区丸の内１丁目４番５号	945	4.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８－１２	517	2.28
モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社	千代田区大手町１丁目９番７号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	514	2.27
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ （インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ, ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ （千代田区霞が関３丁目２番５号）	423	1.87
計	－	13,708	60.45

（注）１　株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行　307千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　662千株

２　上記のほか、当社所有の自己株式2,325千株（9.30%）があります。

3　2026年５月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Axium Capital Pte. Ltd.が2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
Axium Capital Pte. Ltd.	9 Straits View, #06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937	5,665	22.66

2026年９月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2026年９月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ　スクエア２	2,053	8.21

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,325,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,661,200	226,612	―
単元未満株式	普通株式 13,500	―	―
発行済株式総数	25,000,000	―	―
総株主の議決権	―	226,612	―

（注）１　「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式173,200株（議決権の数1,732個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しています。

２　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘１丁目１番109号	2,325,300	―	2,325,300	9.30
計	―	2,325,300	―	2,325,300	9.30

（注）　「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式173,200株（0.69%）は、上記自己株式に含めていません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,235	20,943
受取手形及び売掛金	25,998	25,144
電子記録債権	755	767
有価証券	426	409
製品	17,575	18,956
原材料	10,945	11,170
仕掛品	1,667	1,886
貯蔵品	496	360
未収入金	2,243	1,679
前渡金	441	2,950
その他	2,804	3,297
貸倒引当金	△61	△73
流動資産合計	83,529	87,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,722	8,044
機械装置及び運搬具（純額）	7,354	7,554
工具、器具及び備品（純額）	2,374	2,360
土地	3,581	3,750
建設仮勘定	3,216	4,808
有形固定資産合計	24,249	26,519
無形固定資産		
ソフトウエア	346	315
その他	141	135
無形固定資産合計	488	451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,957	2,036
長期前払費用	96	106
退職給付に係る資産	1,292	1,445
繰延税金資産	454	303
その他	176	137
投資その他の資産合計	3,977	4,028
固定資産合計	28,715	30,999
資産合計	112,244	118,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,931	14,802
短期借入金	5,853	9,865
１年内返済予定の長期借入金	600	600
未払金	3,348	4,383
リース債務	439	453
未払法人税等	1,139	991
未払費用	3,369	2,752
賞与引当金	659	1,267
その他	1,333	1,383
流動負債合計	31,675	36,499
固定負債		
長期借入金	1,050	750
繰延税金負債	846	885
リース債務	1,024	1,388
退職給付に係る負債	130	129
役員退職慰労引当金	14	15
株式給付引当金	20	37
その他	555	583
固定負債合計	3,642	3,789
負債合計	35,318	40,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金	7,036	7,036
利益剰余金	42,744	43,624
自己株式	△3,822	△3,760
株主資本合計	52,728	53,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930	1,036
為替換算調整勘定	14,255	13,812
退職給付に係る調整累計額	△207	△200
その他の包括利益累計額合計	14,977	14,649
非支配株主持分	9,220	9,882
純資産合計	76,926	78,202
負債純資産合計	112,244	118,492

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	66,654	73,490
売上原価	54,515	61,569
売上総利益	12,138	11,920
販売費及び一般管理費	※1 7,810	※1 8,794
営業利益	4,327	3,126
営業外収益		
受取利息	149	222
受取配当金	26	38
為替差益	―	693
雑収入	127	105
営業外収益合計	304	1,059
営業外費用		
支払利息	181	187
為替差損	499	―
経済補償金	2	40
持分法による投資損失	22	36
雑損失	63	56
営業外費用合計	769	321
経常利益	3,863	3,864
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 392	※2 324
特別利益合計	392	324
税金等調整前中間純利益	4,256	4,189
法人税、住民税及び事業税	994	1,180
法人税等調整額	△55	204
法人税等合計	939	1,385
中間純利益	3,317	2,803
非支配株主に帰属する中間純利益	696	903
親会社株主に帰属する中間純利益	2,620	1,900

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,317	2,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	106
為替換算調整勘定	△948	△428
退職給付に係る調整額	26	11
その他の包括利益合計	△1,042	△310
中間包括利益	2,274	2,493
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,921	1,572
非支配株主に係る中間包括利益	352	921

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,256	4,189
減価償却費	1,600	1,922
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	88	△180
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	17	12
賞与引当金の増減額（△は減少）	452	618
経済補償金	2	40
投資有価証券売却損益（△は益）	△392	△324
受取利息及び受取配当金	△176	△261
支払利息	181	187
為替差損益（△は益）	△82	47
持分法による投資損益（△は益）	22	36
売上債権の増減額（△は増加）	△385	368
棚卸資産の増減額（△は増加）	△218	△2,271
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,095	186
未収入金の増減額（△は増加）	123	505
未払金の増減額（△は減少）	207	1,085
前渡金の増減額（△は増加）	158	△2,547
その他	△1,569	161
小計	3,199	3,781
利息及び配当金の受取額	176	261
利息の支払額	△181	△187
経済補償金の支払額	△2	△40
法人税等の支払額	△1,166	△1,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,025	2,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△102	―
有価証券の売却による収入	705	―
投資有価証券の売却による収入	719	392
有形固定資産の取得による支出	△2,184	△3,797
無形固定資産の取得による支出	△39	△28
長期前払費用の取得による支出	△79	△45
その他	△26	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,007	△3,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	540	4,152
長期借入金の返済による支出	△300	△300
配当金の支払額	△896	△1,020
非支配株主への配当金の支払額	△283	△273
自己株式の取得による支出	―	△0
その他	△253	△242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,193	2,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151	△652
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△327	700
現金及び現金同等物の期首残高	20,771	20,451
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 20,443	※ 21,151

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「経済補償金」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた２百万円は、「営業外費用」の「経済補償金」として組替えております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「経済補償金」及び「経済補償金の支払額」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた０百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「経済補償金」２百万円、「経済補償金の支払額」△２百万円として組替えております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与諸手当	3,144百万円	3,644百万円
退職給付費用	146　〃	174　〃
荷造発送費	1,647　〃	1,567　〃
業務委託費	802　〃	1,074　〃
貸倒引当金繰入額	27　〃	32　〃

※２　当社が保有する投資有価証券を売却したものです。

３　中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	20,443百万円	20,943百万円
預入期間が３か月以内の有価証券勘定に含まれる短期社債	―　〃	207　〃
現金及び現金同等物	20,443百万円	21,151百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	896	40.00	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）　配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月29日取締役会	普通株式	利益剰余金	793	35.00	2025年９月30日	2025年12月５日

（注）　配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,020	45.00	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）　配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,247	55.00	2026年９月30日	2026年12月４日

（注）　配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	54,789	6,594	5,270	66,654	－	66,654
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	1,604	1,604	△1,604	－
計	54,789	6,594	6,874	68,258	△1,604	66,654
セグメント利益	3,753	375	199	4,327	－	4,327

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去です。

２　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	60,063	7,498	5,927	73,490	－	73,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	2,269	2,269	△2,269	－
計	60,063	7,498	8,197	75,759	△2,269	73,490
セグメント利益	2,025	733	366	3,126	－	3,126

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去です。

２　セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	スピーカ事業	モバイル オーディオ事業	その他事業	
主たる地域市場				
日本	9,164	321	1,926	11,412
中国	10,832	2,122	1,034	13,990
アジア	10,746	2,913	1,189	14,850
アメリカ	15,820	617	703	17,140
ヨーロッパ	7,538	601	408	8,549
その他	685	16	7	710
顧客との契約から生じる収益	54,789	6,594	5,270	66,654
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	54,789	6,594	5,270	66,654

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	スピーカ事業	モバイル オーディオ事業	その他事業	
主たる地域市場				
日本	10,352	181	2,384	12,917
中国	9,616	1,259	789	11,665
アジア	12,112	4,509	1,493	18,116
アメリカ	18,329	696	741	19,766
ヨーロッパ	9,005	837	502	10,345
その他	648	14	16	678
顧客との契約から生じる収益	60,063	7,498	5,927	73,490
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	60,063	7,498	5,927	73,490

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	117円34銭	84円55銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,620	1,900
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,620	1,900
普通株式の期中平均株式数（株）	22,333,114	22,474,600

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間について141,279株、当中間連結会計期間について200,007株です。

（重要な後発事象）

（株式公開買付けによる子会社の取得）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、当社の韓国子会社ESTec Corporation（以下「対象者」）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議し、2026年11月11日より本公開買付けを実施する予定です。

1．取引の目的

当社は、対象者株式の5,390,913株（所有割合：49.41%）（注１）を所有し、対象者を連結子会社とする親会社であり、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所プライム市場に、対象者株式は韓国の株式会社韓国取引所KOSDAQ市場にそれぞれ上場しており、当社及び対象者は親子上場の関係にあります。

対象者は1999年の設立以来、車載用スピーカーを主力事業として展開し、韓国の主要自動車メーカーとの強固な取引関係を基盤に成長してきました。しかしながら、当社及び対象者の主要顧客が属する自動車業界においては、電動車化（xEV）及びSDV（Software Defined Vehicle）化の不可逆的な技術革新が急速に進行しており、顧客ニーズの多角化やグローバルな競合環境の激化等、構造的な転換期を迎えています。このような事業環境下において、当社は、両社の経営資源を完全に統合し、親子上場に伴う制約を解消することで、意思決定の迅速化と両者間の潜在的シナジーの最大化を図ることを目的として、公開買付者を通じ、本公開買付けにより対象者株式の全部（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを決定いたしました。

なお、当社は、本公開買付けの終了後、韓国国内の法令等に従い、対象者の上場廃止及び完全子会社化を進める予定です。

（注）「所有割合」とは、対象者の2026年６月30日現在の発行済株式総数（10,910,000株。対象者が所有する自己株式2,500,000株を含みます。以下同じです。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

2．対象者の名称及び事業の内容

名称：ESTec Corporation
事業の内容：車載用スピーカー、家庭用TV向けスピーカーその他スピーカー及びスピーカー関連部品を含む音響機器の製造・販売

3．本公開買付けの概要

買付け等の期間：2026年11月11日から2026年12月11日まで
買付け等の価格：普通株式１株につき24,000ウォン
買付予定の株式数：3,019,087株

4．取得に要する資金及びその調達方法

取得価額（見込額）：8,700百万円（買付手数料等の諸費用を含む）
資金の調達方法：金融機関からの借入金

5．決済の開始日

2026年12月15日（予定）

２【その他】

第93期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年10月28日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う事を決議いたしました。

①	配当金の総額	1,247百万円
②	１株当たりの金額	55円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月４日

（注）配当金の総額には「株式給付信託（ＢＢＴ-ＲＳ）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

フォスター電機株式会社

取　締　役　会　御中

三優監査法人
東　京　事　務　所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　増田　涼恵

指定社員 業務執行社員　公認会計士　工藤　博靖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年11月10日開催の取締役会において、連結子会社であるESTec Corporationの完全子会社化を目的として、同社の普通株式を公開買付けにより追加取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。